

島原市報道資料

平成29年7月25日

報道関係者 各位

島原市市長公室

平成29年7月福岡・大分大雨災害により被災した
大分県日田市及び福岡県朝倉市への災害見舞について

標記災害により災害救助法が適用され、人的被害や家屋損壊等の被害が特に大きかった大分県日田市及び福岡県朝倉市に対し、本市の災害見舞金支出基準に基づき、災害見舞金を持参しましたのでお知らせします。

記

1 訪問日時

平成29年7月23日（日）

2 災害見舞金の持参先

福岡県朝倉市役所及び大分県日田市役所

3 訪問者

古川隆三郎島原市長、本多秀樹島原市議会議長

4 対応者

大分県日田市：原田 啓介 市長、飯田 茂男 議長

福岡県朝倉市：森田 俊介 市長 中島 秀樹 議長

5 災害見舞金額

各10万円

6 その他

今次災害で同様に災害救助法が適用された福岡県添田町、東峰村及び大分県中津市に対しても各10万円を、各市町村の義援金取扱口座へ7月27日送金予定

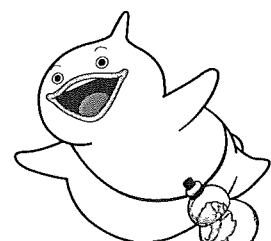
平成29年度の災害見舞金は今回が初めてとなります。

写真については秘書人事課で撮影しておりますので、必要な場合は下記担当者までご連絡ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市



担当 島原市 秘書人事課 秘書広報班 担当 鞆取
電話 0957-63-1111（内線127）
E-mail h-kuwatori@city.shimabara.lg.jp



島原守護神キャラクター
「しまばらん」